橿原市健康経営 推進体制

健康経営を推進するにあたっては、市長を健康経営責任者、総務部長を健康経営推進者とし、産業医や安全衛生委員会、共済組合、労働組合等と共に全職員が一丸となって健康経営を推進します。

健康経営最高責任者
橿原市長

↓

副市長

↓

健康経営推進者
総務部長

↓

健康経営推進担当
総務部人事課

←

施策推進管理
各部局長

↓

施策の実行
各課

健康経営推進会議

- **産業医**
 （健康課題の把握と指導・勧告）
- **安全衛生委員会**
 （健康課題の把握と施策の審議）
- **奈良県市町村職員共済組合**
 （健康課題の把握と施策の審議）
- **職員労働組合**
 （労働環境の把握と改善）